

高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2018 福島県 実施要項

- 1 趣 旨 ユース年代 (U-15) の選手に対し、拮抗したレベルのチームによる長期に渡るリーグ戦を通して、サッカーの向上と健全な心身の育成、そしてチームの成長を目的とし、第3種登録全チームが参加できる最高の大会を目指し実施する。
- 2 名 称 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2018 福島県
- 3 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会
- 4 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会3種委員会
- 5 後 援 福島県 公益財団法人福島県体育協会
郡山市 いわき市 鏡石町
福島市教育委員会 会津若松市教育委員会 相馬市教育委員会
福島民報社 福島民友新聞社 福島中央テレビ
- 6 協 賛 株式会社モルテン 株式会社ミカサ ゼビオ株式会社
- 7 期 間 2018年2月～10月 (予定) 毎月2,3週を基本とする
試合時間は原則、次の通りとする。(1会場2試合を推奨する)
第1試合 10:30～ 第2試合 12:30～
- 8 会 場 参加チームのグラウンドまたは公共施設
福島県 福島空港公園多目的運動広場
福島市 十六沼公園サッカー場
郡山市 西部サッカー場
いわき市 21世紀の森公園・いわきグリーンフィールド
新舞子フットボール場
磐梯町 七つ森グリーンヴィレッジ
相馬市 相馬光陽サッカー場 他
- 9 参 加 資 格 1)公益財団法人日本サッカー協会 (以下 JFA) 3種登録チームまたは女子登録した加盟チームまたは準加盟チームとする。
2) 第1項の登録団体に個人登録を完了している者とする。
2003年 (平成15年) 4月2日以降に生まれた選手であること。
また、登録の時点で、3種年代が8名以上いることとし、4種年代は6年生に限り6名まで登録できるものとする。
3)JFAにより「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きは、行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることができる。なお、本項の適応対象になる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適応対象外とする。
4種年代の出場は6年生に限り認め、試合へのエントリーは最大3名とする。
4) 中学校においては、学校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。
また、全日程に参加できるチーム編成であること。
5) 各チームでの外国人選手のエントリーは4名以内とし、ピッチ上には2名まで出場させることができる。
6) 本リーグは、参加チームによる自主運営を原則とする。

10 参加チームおよびチーム数

1) ○県1部

会津サントス、J ヴィレッジ SC、レグノウア、レガッテ、勿来フォーウィンズ、リベルダード磐城、ピアンコーネ福島、FC グラッソの計8チームで構成する。

2) ○県2部 North (県北、県中、相双)

北信中、エスペラード郡山、中村二中、中村一中、ビバーチェ、あだちJFC、郡山一中、尚英中の計8チームで構成する。

○県2部 South (県南、会津、いわき)

矢吹中、若松五中、石川中、中央台南中、塙中、会津サントス 2nd、西郷一中、J ヴィレッジ SC 2nd の計8チームで構成する。

※ みちのくリーグ TOP にラッセル郡山、Challenge 南に福島ユナイテッドとアストロンが参加する。

11 競技方法

- 1) 1部リーグと2部リーグともに2回戦総当たりのリーグ戦とする。
- 2) 試合時間は、80分(インターバルは10分間)とし、延長戦は行わない。
- 3) 毎試合のベンチ入りできる数は選手25名、監督コーチ5名以内とする。
- 4) 選手の交代は毎試合14名までとする。「再交代」を採用する。
- 5) リーグ戦の順位の設定は勝ち点制とし、以下の順で決定する。
 - I 勝ち点(勝ち3点・分け1点・負け0点)
 - II 勝ち点と同じ場合は次の順により順位を決定する。
 - ① 不戦敗あるチームは、下位になる
 - ② 当該チーム同士の対戦成績(勝ち点、得失点差、総得点の順)
 - ③ 全成績の得失点差、総得点の順
 - ④ 抽選 抽選の方法はくじ引きとし、抽選順は予備抽選を行い、その後本抽選を行う。
- 6) 今リーグにおいて、3回目の累積警告を受けた者は、今リーグの次節1試合に出場できない。
*出場停止の消化は本リーグのみで行う。
- 7) 今リーグにおいて退場を命じられた者は、次の1試合に出場出来ず、それ以降の処分については大会の規律・フェアプレーで決定する。
- 8) 不戦勝の場合は勝ち点3、スコアはそのリーグの最大得失差とする。
その後、不戦敗チームの処分については規律・フェアプレー委員会で決定する。

12 競技規則

- 1) 当該年度 JFA 制定の「サッカー競技規則」による。

13 表彰

- 1) 1位から3位まで表彰する。

14 昇降格

- 1) 1部リーグ1位チームがみちのく Challenge 南リーグ参入戦出場の権利を得る。
- 2) 上位リーグへの昇格について、以下のことを保証する。
 - ① 県2部各ブロック1位は県1部へ自動昇格する。
 - ② 各地区リーグ1位は県2部へ昇格する。
但し、1位が昇格を辞退した場合は県・地区リーグともに2位チームを昇格させる。
もし、2位チームも辞退した場合は、3種委員会で検討する。(11月委員会)
- 3) *2019年度の福島県サッカーリーグの構成は、1部8チーム、2部は2ブロック各8チームの構成で行う。
- 4) トップチームが降格した場合、セカンドチームは自動的に降格となる。

15 参加申込

- 1) 所定の用紙で大会申込を行う。
- 2) 申込締切日 平成30年2月5日(月)まで
(申込後の登録選手の変更は2月18日(日)までとする。)
- 3) 参加申し込みは、チーム役員5名以内、登録選手は25名以内とする。
背番号は1から99まで選手固有のものとする。
登録選手の変更については、下記の決められた月25日までに手続きを済ませ、翌月の1日より出場可能とする。(3月・4月・5月・6月・7月・最終8月)
- 4) 申込方法 e-mail した後、必ず確認をとること。
校印またはチーム代表印を押印した文書は各チーム保管とする。

- 5) 申込先 以下の2か所にメールで申し込む
福島県3種委員長 市橋 保司(福島県サッカー協会)
E-mail アドレス ya147ichi@gmail.com
事務局 U15 リーグ担当 高木 洋平 (リベルダール磐城)
E-mail アドレス aciwaki2004@gmail.com

1.6 参加料 1チーム 円(月 日までに)
振込先 東邦銀行大槻支店
一般財団法人福島県サッカー協会 会長 小池 征
普通 379897

1.7 代表者会議 1) 日程 2018年1月28日(日) 15:00～
2) 会場 郡山市青少年会館 研修室 (住所 郡山市大槻町字漆棒82番)
3) 内容等 リーグ戦の日程・会場・運営等に関する事項
出場全チームの参加とする。

1.8 その他 1) ユニフォームは正・副2着を携行すること。
2) 大会規定に違反し、不都合な行為があったときは、そのチームの出場を停止する。
それ以降の処置については規律・フェアプレー委員会で決定する。
3) 試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティング(会場主任、主審、両チーム代表者)を開催する。
そこで、大会規定の確認、ユニフォームの決定、注意事項等の説明を行う。
ユニフォームの決定後、チームはメンバー用紙を4部及び選手証を提出する。選手証の確認が出来なかった選手のメンバー表への記載は原則として出来ない。
4) 本大会に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上決定する。
5) 本大会出場チームは、高円宮杯 JFA 第30回全日本U-15サッカー選手権大会福島県大会の出場権を得る(セカンドチームは除く)。
6) 同一チーム内の複数チームは、地区リーグの最下位リーグを除き、同リーグには参加できない。また、複数チームにおいては、指導者は重複可(監督は別とする)とする。
選手登録については、各チームの監督が推薦する選手11名(FP10名、GK1名)をブロック(固定)し、それ以外の選手は、トップチーム以外との併用を可能とする。
ブロックされた選手の表示・確認は、メンバー表に反映させる。
*また、規定時間以上出場した選手は、ブロック選手として追加していく。
*セカンドチームの選手は、トップチーム、セカンドチームに関わらず、県リーグ全体で出場ポイントが240に達した選手はサードチーム以下に対するブロック選手となり、サードチーム以下のカテゴリーのチームへの出場は不可となる。
ブロック選手管理表への記入について
各節の出場ポイントを入力(40分以上および再交代した…『40』、40分未満…『25』、ベンチ入り未出場…『0』、ベンチ外…『空欄』)
7) 試合日程の変更については、必要が生じた場合は、速やかに事務局へ報告する。
その日から2週間以内に下記の点について、関係者に連絡する。
①両チームの合意 ②変更を必要とするチームが会場・審判員を確保する。
(試合日程、会場が決定されている上での変更になる)
8) 試合中に雷がなった場合は、試合を中断し、最大1時間待機する。前半途中の場合は、再試合とし、前半終了している場合は、その時点での結果を採用して、試合成立とする。その際は、会場責任や主審と協議の上、判断を迅速に行えるよう努める。
9) 15歳以下のJFA公認審判員資格所有者を本リーグでは活用していく。
*2019シーズンに向けて、各チームにおいては、3級以上の審判員の育成に努めると同時に帯同審判員2名以上の確保を目指すこととする。
10) 選手証とは、日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。